

有明工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	建築法規
科目基礎情報						
科目番号	5A010			科目区分	専門 / 必修	
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	創造工学科(建築コース)			対象学年	5	
開設期	後期			週時間数	後期:1	
教科書/教材	建築基準関係法令集：TAC出版，二級建築士試験合格セミナー-建築法規：一般社団法人全日本建築士会編					
担当教員	井上 貴明,窪田 真樹					
到達目標						
1. 建築基準法の構成と概要を理解できる。 2. 建築士の学科試験「建築法規」に備えた基礎知識を習得できる。 3. 建築関係法令の種類・概要を理解できる。						
ルーブリック						
		理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目1		建築基準法の構成、概要を理解し、条文を読み解くことができる。	建築基準法の構成と概要を理解できる。	建築基準法の構成、概要を理解できない。		
評価項目2		総則規定、単体規定、集団規定に関する基礎知識を習得し、具体的課題に応用できる。	総則規定、単体規定、集団規定に関する基礎知識を習得できる。	総則規定、単体規定、集団規定に関する基礎知識を習得できない。		
評価項目3		建築関係法令の種類・概要及び相互の関連を理解できる。	建築関係法令の種類・概要を理解できる。	建築関係法令の種類、概要を理解できない。		
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 B-2						
教育方法等						
概要	建築物の設計・施工に当たっては、建築法規を遵守することが義務付けられており、建築法規は、建築技術者として不可欠な知識であり、建築士学科試験科目の一つとなっている。建築法規は、多岐に渡っており、その表現方法は、多くの事例に適合するように抽象的な記述になっている。また、建築法規は技術法であるために、建築の知識がないと読解が困難である。 本授業では建築法規の構成、法令用語の読み方などを経て、建築基準法の総則規定、単体規定、集団規定及びその他の建築関係法令の基本的事項を学習する。 この科目では、当該科目に関する実務経験のある教員が、その経験を活かし講義形式で授業を行うものである。 *SDGsの目標9と11に関連					
授業の進め方・方法	講義を中心とし、建築法規の解説書で条文の内容を理解し、法令集で条文を読み解く。また、適宜、演習問題を組み入れる。					
注意点	必ず、教科書や配付プリントで予習をして授業に臨むこと。					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	建築法規の基礎 総則規定	法令の体系・形式、建築基準法の構成、用語を理解し、面積、高さを算定できる。		
		2週	一般構造	採光・換気計算ができる。		
		3週	構造計算	構造計算のルートを判定することができる。		
		4週	構造規定	構造種別ごとの構造規定を理解できる。		
		5週	防火構造等	防火規定関係用語、22条区域内の防火規定、耐火建築物・準耐火建築物の対象建築物及び構造を理解できる。		
		6週	防火区画等	防火壁、防火区画、防火設備、防火上主要な間仕切壁の規定を理解できる。		
		7週	内装制限	内装制限の適用範囲と制限内容を理解できる。		
		8週	中間試験			
	4thQ	9週	避難規定 1	避難規定の適用範囲と廊下・階段、非常用進入口の規定を理解できる。		
		10週	避難規定 2	排煙設備、非常用照明、敷地内避難通路について理解できる。		
		11週	道路関係	道路の定義、指定道路、接道、道路内制限を理解できる。		
		12週	用途地域 建ぺい率・容積率	用途地域制限を理解できる。建ぺい率・容積率の計算ができる。		
		13週	高さ制限、日影規制	斜線制限による高さの上限を計算できる。天空率による高さ制限、日影規制を理解できる。		
		14週	関係法規	消防法、都市計画法、省エネ法、バリアフリー法、建築士法等の関係規定の概要を理解できる。		
		15週	期末試験			
		16週	テスト返却と解説			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	計画・歴史	景観形成・風景計画、用途・形態規制の仕組みについて説明できる。	4	後13
			施工・法規	法の体系について説明できる。	4	後1

				法令用語について説明できる。	4	後1
				建築物などの定義について説明できる。	4	後1
				工作物の定義について説明できる。	4	後1
				防火に関する用語について説明できる。	4	後5,後6
				建築手続きに関する用語について説明できる。	4	後14
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	後1,後2,後12
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	後3,後4
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	後3,後4
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探することができる。	4	後5,後6,後7
				避難・消防関係規定法令を探することができる。	4	後9
				建築設備関連法令を探することができる。	4	後2,後10,後12
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	後11
				用途地域について説明できる。	4	後12
				容積率・建ぺい率について説明できる。	4	後12,後13
				高さ制限について説明できる。	4	後12,後13
				防火地域について説明できる。	4	後12,後14
				確認と許可について説明できる。	4	後14
				建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探することができる。	4	後14

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0